



15 渡辺小華《鶏に蟻螂図》

明治十七年（一八八四）

絹本着色

本紙四八・五×七二・五

本図のように小さな虫を狙うシャモの図様は、渡辺小華（一八三五～八七）が繰り返し描き、またその師椿椿山や門下の画家たちの間でも数多く描かれたものである。溯れば、長崎において熊斐や宋紫石といった沈南蘋の影響を受けた画家らが虫を啄むニワトリの図をしばしば描いており、それが渡辺華山（小華の父、椿山の師）、そして椿山一派へと受け継がれたものと思われる。ただし、小華は本図に自ら賛文を入れ独自の詩情を込めている。画賛は、唐の詩人温庭筠が詠った五言律詩「商山早行」の一節「鷄聲茅店月 人跡板橋霜」を下敷きにしたものと思われ、「征夫夢先破 茅店月如霜」（「ニワトリの声によつて」夜も明けきらぬうちに旅人は夢から覚める。宿の茅葺き屋根にかかる残月の明かりに照らされて辺り一面は霜がおりたかのようにである）とある。

本図は外国賓客の宿泊所であった浜離宮内の延遠館の装飾用として、明治十七年に宮内省が日本画家数名に製作を依頼した一連の額絵のひとつ。現存するこれらの額絵を見る限り、花鳥を描いたものが多く、室内装飾に花鳥図を用いる伝統が明治以降にも残っていた様子がうかがえる。

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

鳥の楽園 — 多彩、多様な美の表現

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 68

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 黒川廣子

発行 宮内庁

平成二十七年三月二十一日発行

© 2015, The Museum of the Imperial Collections, Sanmonmaru Shozokan